



ゆみこの日記



8月27日、女性会議主催の「権利とくらし・平和を守る女性のつどい」に参加し、ご挨拶させていただきました。

集会ではマイナンバーカードの問題点について勉強しました。



9月16日、渡利敬老会に参加しました。皆さんの「元気」が地域の宝物です。



9月17日、手話エンターティナーの那須映里さんにお会いしました。NHKの手話番組やドラマ「silent」にも出演した女優さんでもあります。

家族みんながろう者の「デフファミリー」で育ち、大学卒業後、海外留学するなど、積極的

に生きてこられた映里さんは「障がいマイナスととらえず、自分を理解してもらうことが大切」と話してくれました。



10月3日、パルセ飯坂でバリアフリー演劇「Touch」を鑑賞しました。

「Touch～孤独から愛へ」というお芝居は、ふたりきりで暮らす孤児の兄弟が、ある大人と出会い、肩や手をタッチしたり抱きしめられることで、次第に劣等感や葛藤から少しずつ解放され成長していくという心温まるストーリーでした。

バリアフリー演劇は、手話通訳者が役者として舞台上で登場してストーリーを表現したり、字幕も付いて遠くから見られるようになっていたり、盲者の方には、動きにサポートの音声があったりと、みんなが等しく、同じ情報を楽しめる画期的な演劇でした。

そのため、ろう者の方々がたくさん観に来ていて、私も手話教室の仲間や知り合いのろう者の方たちとお会いできて楽しかったです。

また、福島県主催ということで、福島市はもちろん、郡山市や田村市等の支援学校の生徒さんも来ていました。福島市教育長も鑑賞されていました。

みんなが楽しめることを、もっと「ふつう」のことにしていきたいですね！



社民党・福島市議会議員



三浦ゆみこと歩む会



AYUMU KAI News Letter No.1

2023年10月



はじめての市議会

9月議会で初質問！

9月12日、初めて一般質問に立ちました。

はじめに、手話を交えて「こんにちは。新人の三浦ゆみことでございます。よろしくお願いいたします」と挨拶し、それから質問に入りました。

私は、両親が聴覚障がい者ということもあり、生活の中に「福祉」が強く関わってきました。また、結婚後は仕事の傍ら、義父母、実母の介護に追われる生活の中で、仕事と介護の両立が大きな関心事となりました。

そうした自分の経験に基づいて、会派はいわゆる「ひとり」会派ですが、社民党所属の議員としての視点をしっかり持って、市民の暮らしに大きく関わるテーマである「保健、医療、福祉」の問題を中心に、初めての質問を行ってきました。

(裏面に「ダイジェスト版」を掲載しております)



ごあいさつ

暑い、真夏の選挙で、皆さまの温かいご支持をいただき、初当選を果たすことができました。心から感謝申し上げます。

7月10日に当選証書を受け取り、市議会議員としての第一歩を踏み出しました。毎日、新しいことの連続ですが、皆さまのご支持に応えられるよう、初心を忘れず、一生懸命勉強して、全力で取り組んでいく決意をしております。

会派は、ひとりのため「無所属」となりますが、建設水道常任委員会に所属が決まり、9月議会で初めて一般質問に立ちました。緊張しながらも最後まで何とかやりとげられてほっとしています。

「人によりそい、未来につなぐ」のモットーを大切に、福島市に生まれて良かった！住んでよかった！と思える福島市政に取り組みたいです。今後とも、ご支持、ご支援を賜わりますようお願い申し上げます。



三浦 由美子

ぜひ、歩む会の
会員になって下さい

三浦ゆみこと歩む会

〒960-8142

福島市小倉寺字町畑 13

電話：(024) 563-1539

E-mail: miura.yumiko5.27@gmail.com

「ひとり」会派、建設水道常任委員会に所属が決まり、9月議会で初めて一般質問に立ちました



■ 質問項目 ■

- 1 ふくしまし健康づくりプラン 2018 の評価と次期プランの課題について
- 2 福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画 2021 の評価と次期計画の課題について
- 3 新福島市障がい者計画(後期計画)の評価と次期計画の課題について
- 4 聴覚障がい者等に対する情報提供について
- 5 公契約条例の制定、福島市小規模修繕契約希望者登録制度の運用について
- 6 旧渡利浄水場について

高齢者福祉と介護政策の充実を求めて

厚労省の「令和 2 年度介護給付費等実態統計の概要」における要介護度の変化割合によれば、「要介護 1」の重度化が進んでいる実態が浮かび上がっています。また、介護度別の利用状況では訪問介護の利用が 47%と最も多く、介護予防のサービスである通所リハビリの利用は 11%にとどまっている状況が示されています。こうしたことについて、福島市の実態はどうか、質問しました。

これに対し、健康福祉部長より、福島市においても国と同様の傾向が見られること、健康づくりをはじめとした多様なサービス提供やケアマネジメントによって介護サービスの質的向上を図り、介護予防、重度化防止に取り組んでいきたいとの回答がありました。

障がい者に「安心・安全」なまちを

災害時の避難行動における「要支援者登録制度」について、登録申請と支援プランの作成状況など、取り組みの現状について質問しました。

健康福祉部長からは、障がい者の避難行動要支援対象者が 689 人に対し、プラン作成件数が 49 件と、進捗率 7.2%にとどまっている現状が報告され、続いて市長から地域の力を活用した実効性のある個別避難支援プランとなるよう、「福島市障がい者計画」の次期プランに盛り込んでいくとの方針が示されました。

ともに築く健康なまち「健都ふくしま」

「健都ふくしま」実現のため、平成 30 年度から進められてきた「ふくしまし健康づくりプラン 2018」について、コロナ禍の困難な中であって、4 つの地区（吾妻・飯野町・信夫・立子山）で地区推進組織が設立され、地域からの健康づくりが進められてきました。こうした取り組みの評価と、次期プラン策定に向けた課題について質問しました。

これに対し、健康福祉部長より、コロナ禍の中で可能な限りチャレンジしてきた地域では、健康づくりだけでなくコミュニティの強化につながったとの評価と併せて、市としては、地域の実情に合わせて、ともに考え、主体的な活動を支援していくことが重要であるとの考えが示されました。

聴覚障がい者との架け橋 「手話」をもっと身近に

平成 31 年 4 月に「福島市手話言語条例」が制定され、ろう者にとって命である手話への理解を深め、尊重し合う共生社会の実現をめざしていくこととなりました。この条例から 4 年 5 カ月を経て、今日まで具体的にどのような施策展開が図られてきたか質問するとともに、市の施設での展示や動画等に手話通訳や字幕がついていなくてわからなかったという声が寄せられている現状、イベント等に参加する外国人の方や障がい者の方に対する通訳者や手話通訳者の対応、市の障がい者相談窓口の設置状況と併せて精神的なサポートはどのように行われているか、市役所や支所における手話を使える人員の配置の状況、筆談が困難な高齢の障がい者への対応等について質問しました。

健康福祉部長からは、手話言語条例の制定を契機に、市では手話の出前講座、手話奉仕員養成講座のコース増設など、手話に対する市民の理解を促進するための取り組みが進められてきた一方で、情報へのアクセスを支援する取り組み（情報アクセシビリティの向上）については配慮が不足しているとの認識から、合理的配慮の必要性について周知を図ってきたいとの回答がありました。

働く人のくらしを守り、地域の活性化を

自治体が民間企業・団体と締結する「公契約」をめぐり、近年、企業間の価格競争の激化で落札価格の低下が進み、サービスの質の低下、働く労働者の労働条件悪化が全国的に問題になっています。そこで、公契約を自治体が定めた労働者の賃金や受注者の責任等を契約事項に加えたものとする条例制定の動きが活発化してきました。福島市議会では、「公共工事における賃金等確保条例」の早期制定を求める陳情が、2 度にわたって採択されてきた経過を受け、「採択をどう受け止めているか」「採択を市議会の総意として受け止め条例制定を準備すべき」と 2 回の質問をしました。

財務部長は、この 2 回の質問に対し「関係法律が整備されていない、検討すべきことが多岐にわたる、よって、慎重に検討すべき」との答弁を繰り返しました。1 度目の陳情採択から 9 年、2 度目から 5 年経つ中で、この答弁には驚きました。「勉強して、あらためて質問します」と発言し、質疑に区切りを付けました。

旧渡利浄水場一住民の声をいかし活用を

小倉寺地区にある旧渡利浄水場の施設管理センターと浄水施設跡地の今後の利用計画について質問しました。

水道局長からは、管理棟の 3 階を緊急時の避難所として活用する方針はあるものの、使い方などは具体的にないこと、浄水施設の跡地は収入確保のため民間業者への賃貸を検討しているが、そちらもまだ具体的には決まっていないとの回答でした。

そうしたことが住民に伝わっていない現状を伝え、説明会について再質問しましたが、これについては、工程等に関する説明会を地元町内会と相談しながら開催していくとの回答にとどまりました。



初登壇に駆けつけて下さった皆さま、ありがとうございました！